

業務用冷凍空調機器

冷媒フロン類取扱技術者

更新講習

募集要綱

＜書面申請用＞

名古屋会場

主催：(一社)中部冷凍空調設備協会

460-0008

愛知県名古屋市中区栄 5-7-14

電話：052-263-5067



一般社団法人

日本冷凍空調設備工業連合会



一般財団法人

日本冷媒・環境保全機構

1. 開催要領

(1) 更新講習対象者（更新案内書（はがき）がお手元に届いた対象者）※

第一種又は第二種冷媒フロン類取扱技術者で、冷媒フロン類取扱技術者証の更新をする者は、現在お持ちの冷媒フロン類取扱技術者証の有効期限の1年前より、更新講習の受講が出来ます。

なお、受講せずに技術者証の有効期限が経過してしまった場合には、資格が失効することになりますが、有効期限の翌日から1年以内に更新講習を受講すれば、技術者証の更新を受けることが可能になります。

※はがきが届かない場合でも対象者であれば、更新申請はできます。

※有効期限より1年を経過した場合、原則、更新申請は出来ません。

※技術者証は、受講日より3か月以内に送付します。更新講習会の受講は、有効期限前までに行ってください。ただし、有効期限3か月前を切ってから更新講習を受講されますと、有効期限内に新しい技術者証が手元に届かない可能性があり、業務に支障をきたす可能性があります。

そのため、有効期限3か月前までに更新講習を受講することをお勧めします。

(2) 講義内容等

1) 形態

- ① 第一種・第二種の技術者を分けずに、合同で開催します。
- ② 講習の最後に「修了考査」を実施します。

2) 講義時間

- ① 講習：120分
- ② 修了考査：30分

3) カリキュラム

（開始時間等は会場毎に異なります）

内 容	講義時間(分)
冷媒フロン類取扱技術者講習テキストの最新情報	120分
フロン排出抑制法のおさらい	
フロン排出抑制法以外の最新の法律動向	
修了考査	30分

2. 申込み要領

(1) 提出書類

1) 更新申請書（様式10）

- ① 顔写真※1葉（縦3cm×横2.4cm、カラー）を貼付
（写真の裏面には必ず氏名をご記入下さい）

※第一種の技術者は第一種用の更新申請書に、第二種の技術者は第二種用の更新申請書にご記入下さい。

2) 更新受講票（様式11）

- ① 顔写真※2葉（縦3cm×横2.4cm、カラー）を貼付
（写真の裏面には必ず氏名をご記入下さい）

※「顔写真」は、更新申請書（様式10）と更新受講票（様式11）で、同一の顔写真が合計3葉必要になります。

（更新講習修了後は、技術者証の顔写真となりますので、出願前6か月以内に撮影したカラー写真（上半身・正面・肩から上・無帽・無背景・枠なし）で鮮明なものをご用意下さい。）

※第一種の技術者は第一種用の更新受講票に、第二種の技術者は第二種用の更新受講票にご記入下さい。

3) 添付書類（縮小等により①～③の書類を別のA4用紙に貼付して下さい。）

- ① 第一種又は第二種冷媒フロン類取扱技術者証の写し

② 更新申請料の振込み控え（写）

③ 身分を証明する以下のいずれかの書類等

（A4の用紙に、氏名・生年月日・現住所が確認できる部分も合わせてコピーして下さい。）

- ① 住民票：住民票のコピーでも有効とします。
- ② 運転免許証の写し：現住所の記載が表面にない場合は、裏面も必ずコピーして下さい。
- ③ 健康保険証の写し：現住所の記載が表面にない場合は、裏面も必ずコピーして下さい。
- ④ パスポートの写し：現住所の記載がある部分も必ずコピーして下さい。

（パスポートの写しは、現住所が確認できる2020年2月4日以前に発給申請されたパスポートで、パスポートの期限が有効のもののみご提出下さい）

（2）申込方法

角2封筒（A4用）に上記の提出書類を折らずに入れ、必ず配達記録が残る方法（書留や特定記録等）で郵送して下さい。（封筒の前面に、「第一種又は第二種冷媒フロン類取扱技術者更新講習提出書類 在中」と明記して下さい。）

提出先： 各主催団体等へ直接お問い合わせ下さい。

（3）更新申請料

（1）更新申請料

更新対象者	WEB 申請者	郵送による書面申請者
有効期限の1年前から有効期限内に受講する者	18,700円（税込み）	19,800円（税込み）
有効期限の翌日から1年以内に受講する者	22,000円（税込み）	23,100円（税込み）

*教材費を含みます。

*振込手数料は振込人のご負担です。

*更新申請料は原則返還しません。ただし、業務用冷凍空調機器冷媒フロン類取扱技術者規程第一種又は第二種運営要領第28条第3項に該当する場合は、同運営要領第29条の規定に従い更新申請料を返還します。

***領収書は、受講票を送付する際に同封いたします。**

（2）更新申請料振込先

三菱UFJ銀行 栄町支店 普通預金 0249881

一般社団法人 中部冷凍空調設備協会

（3）更新受講票の送付について

受講申込者には、提出書類を確認し、不備がなければ、更新申請料の入金確認後、「更新受講票」を送付します。（原則、受講日の10日前までに送付します）

（4）更新申請書等送付先・問い合わせ先

（一社）中部冷凍空調設備協会

460-0008 愛知県名古屋市中区栄5-7-14

電話 052-263-5067

3. 修了考査の実施

(1) 修了考査（自己採点）

講習の最後に修了考査を実施します。

(2) 技術者証の交付

更新講習修了者には、第一種冷媒フロン類取扱技術者は（一社）日本冷凍空調設備工業連合会（略称：日設連）、第二種冷媒フロン類取扱技術者証は（一財）日本冷媒・環境保全機構（略称：JRECO）より交付します。新技術者証が届きましたら、旧技術者証は破棄をお願いいたします。技術者証の送付は、受講日より3か月以内になります。

技術者証は、特定記録郵便にて、受講願書に記載の現住所に送付しますので、講習会後3か月以内に転居する方は、「転居届」をお近くの郵便局窓口、ポスト投函、インターネット等でご提出下さい。

(3) 技術者のデータベース化

更新講習修了者は、第一種冷媒フロン類取扱技術者として日設連のホームページに、第二種冷媒フロン類取扱技術者としてJRECOのホームページに公表します。

公表内容は、技術者証番号、氏名、会社名、会社所在地都道府県名、有効期限です。

4. 冷媒フロン類取扱技術者証を紛失している場合

(1) 更新講習受講証明書

更新講習受講者は、更新講習を受講するために、「冷媒フロン類取扱技術者証」が必要になります。

「冷媒フロン類取扱技術者証」を紛失している場合は、更新講習を受講するための証明として、「更新講習受講証明書」を交付します。ただし、「更新講習受講証明書」は、更新講習を受講するための証明書であって、冷媒フロン類取扱技術者の資格を担保するものではありません。（必要な場合は、「冷媒フロン類取扱技術者証」を再交付申請して下さい。）

(2) 更新講習受講証明書申込方法

「更新講習受講証明書」の交付を希望する場合は、「更新講習受講証明申請書」（様式12）を提出書類に同封のうえ、ご送付ください。なお、日設連又はJRECOから「更新講習受講証明書」を発行する際の発行手数料（送料込）1,100円はご負担下さい。

5. 個人情報保護について

(1) 法令等の遵守

(一社)日本冷凍空調設備工業連合会及び(一財)日本冷媒・環境保全機構は、第一種又は第二種冷媒フロン類取扱技術者(以下、「冷媒フロン類取扱技術者」という)の個人情報を取り扱うにあたり、個人情報保護に関する法令等を遵守します。

(2) 利用目的

利用目的は以下のとおりです。

- 1) 冷媒フロン類取扱技術者講習申込の受講審査及び個人認証のため
- 2) 冷媒フロン類取扱技術者に対し、冷凍空調工事等に関連した情報提供のため
- 3) 冷媒フロン類取扱技術者の技術者証等の再発行、更新講習のため
- 4) 冷媒フロン類取扱技術者制度の推進のために実施する、各種アンケート調査等のため
- 5) 技術者制度のデータベースのため
- 6) 個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計資料等を作成するため

(3) 適正な個人情報の取得

個人情報を、偽りその他不正の手段で取得することはありません。

(4) 第三者への提供

次の場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。

- 1) 冷媒フロン類取扱技術者よりあらかじめ同意を得ている会社に提供する場合。
- 2) 法令に基づく場合。
- 3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、冷媒フロン類取扱技術者の同意を得ることが困難であるとき。
- 4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、冷媒フロン類取扱技術者の同意を得ることが困難であるとき。
- 5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令で定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、冷媒フロン類取扱技術者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(5) 安全管理

- 1) 個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他安全管理のための必要かつ適切な措置を講じます。
- 2) 個人情報を取り扱うにあたっては、個人情報の安全管理が図られるように指導、適切な措置を講じます。
- 3) 個人情報の取扱い全部または一部を委託する場合は、その取扱いを委託された個人情報安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。
- 4) 個人情報の取り扱いの苦情については、適切かつ迅速な対応をいたします。

6. 業務用冷凍空調機器冷媒フロン類取扱技術者制度規程（第一種）運営要領（抜粋）

（更新手続き）

第 27 条 規程第 25 条の規定により、更新講習を受講する者は、WEB 申請（インターネット申請）又は書面申請（更新申請書（様式 10）・更新講習受講票（様式 11）に第一種冷媒フロン類取扱技術者証（写）及び身分を証明する書面等を添付し送付）により申請する。

2 前項の書類に不備がなく、かつ更新申請料の納入が確認されたときは、受講者に対し試験会場、集合同所及び受講番号を記載した更新講習受講票を交付する。

3 受講者は、更新講習受講の際に、更新講習受講票を携行し、現に所有している技術者証を持参しなければならない。

4 第一種冷媒フロン類取扱技術者証を紛失している場合、更新講習を受講するための証明として、更新講習受講証明書を交付する。ただし、書面申請の場合、更新講習受講証明申請書（様式 12）を日設連事務局まで届出するものとする。

（更新申請料）

第 28 条 更新申請料は、18,000 円（税別）とし、規程第 28 条の規定により特例で更新する場合の更新申請料は、以下とする。

（1）規程第 28 条第 1 項の規定により更新申請をする場合は、21,000 円（税別）とする。

（2）規程第 28 条第 2 項の規定により更新申請をする場合は、18,000 円（税別）とする。

2 更新申請料の収納方法については、指定する口座に払い込みするものとする。

3 既納の更新申請料は、原則として次に掲げる場合を除き、返還しないものとする。

（1）日設連又は共催者の責に帰すべき事由により更新講習を受けることが出来なかったとき

（2）受講者の責によらない事由により更新講習を受けることが出来なかったとき

（3）受講申込み後、更新講習の実施日の 3 日前までに受講の取り消しの申し出があったとき
ただし、返還する場合は、更新申請料から所要の手数料を差し引いた額とする。

（更新申請料の返還）

第 29 条 前条第 3 項に規定する更新申請料の返還に伴う手数料は以下に規定する。

（1）前条第 3 項（1）の場合は、0 円

（2）前条第 3 項（2）及び（3）の場合は、更新講習受講票交付以前においては、返還に係る費用。
更新講習受講票交付後においては、3,400 円（税別）と返還に係る費用。

7. 業務用冷凍空調機器冷媒フロン類取扱技術者制度規程（第二種）運営要領（抜粋）

（更新手続き）

第 27 条 規程第 25 条の規定により、更新講習を受講する者は、WEB 申請（インターネット申請）又は書面申請（更新申請書（様式 10）・更新講習受講票（様式 11）に第一種冷媒フロン類取扱技術者証（写）及び身分を証明する書面等を添付し送付）により申請する。

- 2 前項の書類に不備がなく、かつ更新申請料の納入が確認されたときは、受講者に対し試験会場、集合同所及び受講番号を記載した更新講習受講票を交付する。
- 3 受講者は、更新講習受講の際に、更新講習受講票を携行し、現に所有している技術者証を持参しなければならない。
- 4 第二種冷媒フロン類取扱技術者証を紛失している場合、更新講習を受講するための証明として、更新講習受講証明書を交付する。ただし、書面申請の場合、更新講習受講証明申請書（様式 12）を JRECO 事務局まで届出するものとする。

（更新申請料）

第 28 条 更新申請料は、18,000 円（税別）とし、規程第 28 条の規定により特例で更新する場合の更新申請料は、以下とする。

- （1）規程第 28 条第 1 項の規定により更新申請をする場合は、21,000 円（税別）とする。
- （2）規程第 28 条第 2 項の規定により更新申請をする場合は、18,000 円（税別）とする。
- 2 更新申請料の収納方法については、指定する口座に払い込みするものとする。
- 3 既納の更新申請料は、原則として次に掲げる場合を除き、返還しないものとする。
 - （1）日設連又は日冷工又は共催者の責に帰すべき事由により更新講習を受けることが出来なかったとき
 - （2）受講者の責によらない事由により更新講習を受けることが出来なかったとき
 - （3）受講申込み後、更新講習の実施日の 3 日前までに受講の取り消しの申し出があったときただし、返還する場合は、更新申請料から所要の手数料を差し引いた額とする。

（更新申請料の返還）

第 29 条 前条第 3 項に規定する更新申請料の返還に伴う手数料は以下に規定する。

- （1）前条第 3 項（1）の場合は、0 円
- （2）前条第 3 項（2）及び（3）の場合は、更新講習受講票交付以前においては、返還に係る費用。更新講習受講票交付後においては、3,400 円（税別）と返還に係る費用。

8. 5類感染症対策における講習会の開催について

1. 講習会当日について

発熱等の風邪症状がみられる場合は受講を見合わせることを推奨します。状況によっては受講をお断りすることがあります。

2. 講習会の来場及び受講について

マスクの着用は個人で判断して下さい。

運営のスタッフ及び講師のマスクについても、個人の判断で着脱しています。

手指の消毒・咳エチケットの励行にご協力いただく場合があります。

3. 換気実施に伴う対策について

講習会場では、状況により窓等を開放し自然換気を行う場合があります。そのため、冷暖房効果が損なわれることがありますので、衣服対策等を十分にお願いします。

以上

更新申請（書面申請）までの流れ

「更新案内」の入手

日設連（第一種）、JRECO（第二種）より、更新案内を送付します。
更新講習会の開催予定は日設連ホームページより確認して下さい。www.jarac.or.jp

「更新申請書等」の入手
（更新講習の募集要綱）

入手先：書面申請を希望する場合は、各会場の指定団体より入手して下さい。

「更新申請書等」の作成
・添付書類の準備

更新申請料： 頁 2（3）更新申請料参照
（振込手数料は、受講者の負担）

「更新申請書等」の送付
（配達記録が残る方法で送付）

送付先や締切日は各会場で異なります。
・定員になり次第締切ります。

申請書類の確認

書類に不備がある場合は、受講できない場合があります。

受講票の送付

受講日の 10 日前までに送付します。
講習に関する注意事項を同封します。

講習

講習： 120 分

修了考査（講習終了後）

考査： 30 分

（開始時間等は講習会毎に異なります）

・技術者証の送付
（特定記録郵便にて送付）

技術者証は、受講日より 3 か月以内に送付します。

（注）技術者証の有効期間は、5 年間です。



業務用冷凍空調機器
第二種冷媒フロン類取扱技術者更新講習
更新申請書

第2種
冷媒フロン類
取扱技術者

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 御中

標記講習を受講したいので、関係書類を添えて下記のとおり申し込みます。

冷媒フロン類取扱技術者証の有無 ☐有 ☐無

- ・技術者証の有無にチェックを入れる。
- ・技術者証を紛失している場合は、更新講習受講証明書を発行し、送付します。
- ・「更新講習受講証明書」を発行する際の発行手数料(1,100円)はご負担いただきます。

写真貼付欄
(カラー写真)
正面無帽
6か月以内撮影
タテ3×ヨコ2.4cm
1枚貼付
裏面に氏名記入

撮影年月
(西暦で記入)
20 年
月

申込日: 年 月 日

受講希望会場	会場名: 第 回 会場 [受講日 年 月 日]
--------	-------------------------

技術者証番号	2 - - -	有効期限	西暦 年 月 日
--------	---------	------	----------

フリガナ		性別	☐ 男 ☐ 女	生年月日	西暦 年 月 日
氏名					

現住所1 (都道府県名から記入)	〒 - 都道府県		
現住所2 (建物名、部屋番号など)			
電話番号など	電話 ()	FAX ()	
	E-mail		

フリガナ			
勤務先名			
部署名		役職名	

勤務先住所1 (都道府県名から記入)	〒 - 都道府県		
勤務先住所2 (建物名、部屋番号など)			
勤務先 電話番号など	電話 ()	FAX ()	
	E-mail		

受講資格等 [1.~10.に○] (該当する種・級・ 区分・部門にも○)	1.	冷媒回収推進・技術センター(RRC)登録冷媒回収技術者 [登録番号(6ケタ数字記入) : _ _ _ _ _ _]	9. 知見を有する者(ア～オに○)	ア	高圧ガス保安協会認定の冷凍装置検査員(旧)
	2.	フロン回収協議会等が実施する技術講習会合格者		イ	冷凍空調工事保安管理者に係る保安確認講習修了者
	3.	高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械) 1種 ・ 2種 ・ 3種		ウ	高圧ガス製造保安責任者(甲種・乙種・丙種化学又は機械)
	4.	冷凍空気調和機器施工技能士 1級 ・ 2級		エ	高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械1種・2種・3種)試験合格者
	5.	冷凍空調技士 1種 ・ 2種		オ	冷凍空調技士(1種・2種)試験合格者
	6.	冷凍空調工事保安管理者 A区分 ・ B区分 ・ C区分		10.	上記1～9の資格の保有なし(無資格)
	7.	技術士 機械部門 ・ 衛生工学部門			
	8.	自動車電気装置整備士			

ホームページの技術者名簿への掲載
☐希望する ☐希望しない
上記☐に必ずチェックを入れてください。
公表内容は技術者証番号、氏名、会社名、会社所在地都道府県名、有効期限です。

注) 関係書類は、裏面に記載してあります。必ず添付して下さい。

これより下は事務局処理欄

受講番号

講習会番号

受付

様式10(裏)

この願書には、下記の書類を添付して下さい。

- 1)更新申請書(本紙)様式10
- 2)添付書類1 第二種冷媒フロン類取扱技術者証の写し
- 3)添付書類2 更新申請料の振り込みの控え(写)
- 4)添付書類3 身分を証明するもの

(運転免許証、健康保険証、住民票、パスポートの写しのいずれか1つ)

※氏名・生年月日・現住所が確認できるようにコピーして下さい。

※2)～4)は別のA4用紙に貼付してください。3つの書類を同一用紙に貼付しても可。

※写真は、裏面に氏名を楷書で丁寧に記入のうえ貼付してください。(撮影後6ヶ月以内のもの)

※2)第二種冷媒フロン類取扱技術者証を紛失している場合は、更新講習受講証明書を発行しますので、更新講習受講証明申請書(様式12)を同封してください。

受講証明書が必要な方は、更新申請料(下記参照)と発行する際の発行手数料550円をお振込み下さい。

更新講習受講証明書は原則として講習日の2週間前までに、ご自宅(又は勤務先)に送付いたします。

例:更新申請料19,800円(税込み)+発行する際の発行手数料1,100円=20,900円

更新対象者	郵送による書面申請者
有効期限の1年前から有効期限内に受講する者	19,800円 (税込み)
有効期限の翌日から1年以内に受講する者	23,100円 (税込み)

■ 注意事項

- ①更新申請書等に記入する際は黒ボールペンをご使用下さい。
- ②記入間違いを訂正する場合は、訂正箇所を二重線等で消して下さい。訂正印は不要です。

更新業務用冷凍空調機器
第二種冷媒フロン類取扱技術者更新講習
更新申請書**第2種**冷媒フロン類
取扱技術者

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 御中

記入例

標記講習を受講したいので、関係書類を添えて下記のとおり申し込みます。

冷媒フロン類取扱技術者証の有無 ☒有 ☐無

- ・技術者証の有無にチェックを入れる。
- ・技術者証を紛失している場合は、更新講習受講証明書を発行し、送付します。
- ・「更新講習受講証明書」を発行する際の発行手数料(1,100円)はご負担いただきます。

写真貼付欄
(カラー写真)正面無帽
6か月以内撮影
タテ3×ヨコ2.4cm
1枚貼付
裏面に氏名記入撮影年月
(西暦で記入)2022 年
1 月

申込日: 2022 年 2 月 1

受講希望会場	会場名: 第 1111 回 東京 会場 [受講日 2022 年 4 月 1 日]
--------	--

技術者証番号	2 - 99 - 9 - 9999999	有効期限	西暦 2028 年 6 月 30 日
--------	----------------------	------	-----------------------

フリガナ	レイバイ タロウ	性別	☒ 男 ☐ 女	生年月日	西暦 1990 年 1 月 1 日
氏名	冷媒 太郎				

現住所1 (都道府県名から記入)	〒105 - 0011 東京 (都) 道 港区芝公園3-5-8 府 県
---------------------	--

現住所2 (建物名、部屋番号など)	機械振興会館406-2
----------------------	-------------

電話番号など	電話 03 (5733) 5311 FAX 03 (5733) 5312 E-mail △△△@jreco.or.jp
--------	--

フリガナ	ニホンレイバイカンキョウカブシキカイシャ
------	----------------------

勤務先名	日本冷媒環境株式会社
------	------------

部署名	施設管理部	役職名	係長
-----	-------	-----	----

勤務先住所1 (都道府県名から記入)	〒105 - 0011 東京 (都) 道 港区芝公園3-5-22 府 県
-----------------------	---

勤務先住所2 (建物名、部屋番号など)	
------------------------	--

勤務先 電話番号など	電話 03 (3435) 9411 FAX 03 (3435) 9413 E-mail △△△@jreco.or.jp
---------------	--

受講資格等 [1.~10.に○] (該当する種・級・ 区分・部門にも○)	1. 冷媒回収推進・技術センター(RRC)登録冷媒回収技術者 [登録番号(6ケタ数字記入) : _____]	9. 知見を有する者(ア～オに○)	
	2. フロン回収協議会等が実施する技術講習会合格者		
	③ 高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械) 1種 ・ ②種 ・ 3種		ア 高圧ガス保安協会認定の冷凍装置検査員(旧)
	4. 冷凍空調和機器施工技能士 1級 ・ 2級		イ 冷凍空調工事保安管理者に係る保安確認講習修了者
	⑤ 冷凍空調技士 1種 ・ ②級		ウ 高圧ガス製造保安責任者(甲種・乙種・丙種化学又は機械)
	6. 冷凍空調工事保安管理者 A区分 ・ B区分 ・ C区分		エ 高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械1種・2種・3種)試験合格者
	7. 技術士 機械部門 ・ 衛生工学部門		オ 冷凍空調技士(1種・2種)試験合格者
	8. 自動車電気装置整備士		10. 上記1～9の資格の保有なし(無資格)

ホームページの技術者名簿への掲載

☒希望する ☐希望しない

上記○に必ずチェックを入れてください。

公表内容は技術者証番号、氏名、会社名、会社所在地都道府県名、有効期限です。

注) 関係書類は、裏面に記載してあります。必ず添付して下さい。

これより下は事務局処理欄

受講番号

講習会番号

受 付

--



業務用冷凍空調機器
第二種冷媒フロン類取扱技術者更新講習
受講票

受講者用

第2種
冷媒フロン類
取扱技術者

受講・受験会場	第 回 会場	※受講番号	
受講開始日	年 月 日		

技術者証番号	2 — —	有効期限	西暦 年 月 日
--------	-------	------	----------

フリガナ	
氏 名	
生年月日	西暦 年 月 日生

更新講習修了印

写真貼付欄
(カラー写真)
正面無帽
6ヵ月以内撮影
タテ3×ヨコ2.4cm
1枚貼付
裏面に氏名記入

注) 縦3cm×横2.4cmの無帽・正面・無背景でカラーの顔写真を写真の欄に
貼り付けしてください。(写真は6ヵ月以内に撮影したもの)
また、写真の裏面には、氏名を楷書で丁寧に記入願います。

撮影年月日
年 月

※更新講習受講の際は、技術者証を持参して下さい。
※更新講習修了後、係員が更新講習修了印を押印します。
※新しい技術者証が届くまで、受講票は必ず保管して下さい。
※遅刻は原則認められません。(やむを得ない理由(本人の責によらない事由)による遅刻は30分まで認めるものとします。)

当該書面に記載された事項は、第二種冷媒フロン類取扱技術者更新講習の受講に関わる通知、ホームページへの公表(技術者証番号、氏名、会社名、会社所在地都道府県名、有効期限)、更新関係の通知、その他運営上必要な情報管理等以外には、本人の承諾なしでは利用いたしません。



業務用冷凍空調機器
第二種冷媒フロン類取扱技術者更新講習
受講票

主催者用

第2種
冷媒フロン類
取扱技術者

受講・受験会場	第 回 会場	※受講番号	
受講開始日	年 月 日		

技術者証番号	2 — —	有効期限	西暦 年 月 日
--------	-------	------	----------

フリガナ	
氏 名	
生年月日	西暦 年 月 日生

写真貼付欄
(カラー写真)
正面無帽
6ヵ月以内撮影
タテ3×ヨコ2.4cm
1枚貼付
裏面に氏名記入

注) 縦3cm×横2.4cmの無帽・正面・無背景でカラーの顔写真を写真の欄に
貼り付けしてください。(写真は6ヵ月以内に撮影したもの)
また、写真の裏面には、氏名を楷書で丁寧に記入願います。

撮影年月日
年 月

当該書面に記載された事項は、第二種冷媒フロン類取扱技術者更新講習の受講に関わる通知、ホームページへの公表(技術者証番号、氏名、会社名、会社所在地都道府県名、有効期限)、更新関係の通知、その他運営上必要な情報管理等以外には、本人の承諾なしでは利用いたしません。

受講票記入要領等

【共通】

1) 受講票は、当日必ずご持参下さい。当日ご提示されない場合は、受講できません。

【書面申請者】→書面申請者の方は2)～5)もご確認ください。

2) 記入は黒か青字で楷書で丁寧に記入して下さい。

3) 数字は算用数字を用い、フリガナはカタカナを用いて下さい。

4) 受講者は※印のある欄を除き、全部記入して下さい。

5) この受講票は、必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、更新申請書(様式10)と一緒に事務局へ送付して下さい。
受講番号を記入してご返送します。

第2種
冷媒フロン類
取扱技術者

更新講習修了者には、新しい第二種冷媒フロン類取扱技術者証を受講日より3か月以内に送付しますが、新技術者証が届くまでの間に、第二種冷媒フロン類取扱技術者証の有効期限が切れる者又は既に有効期限が切れている者に対して、更新講習受講票に、更新講習修了印が押印されていること及び第二種冷媒フロン類取扱技術者証を保有していることで、第二種冷媒フロン類取扱技術者の資格を担保することとします。ただし、更新講習修了印が押印されていることでの資格の担保は、受講日より3か月とします。
※第二種冷媒フロン類取扱技術者証を紛失している場合は、本受講票において資格を担保することは出来ません。

業務用冷凍空調機器
第二種冷媒フロン類取扱技術者
更新講習受講証明申請書

年 月 日

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 殿

技術者証番号		
有効期限	年 月 日	
氏名		
自宅住所	〒	
	TEL	FAX
勤務先名		
勤務先住所	〒	
	TEL	FAX

業務用冷凍空調機器冷媒フロン類取扱技術者制度規程第二種運営要領第27条第4項の規定に基づき、紛失により、更新講習受講証明書を申請します。

当該書面に記載された事項は、第二種冷媒フロン類取扱技術者更新講習の受講に関わる通知、ホームページへの公表（技術者証番号、氏名、会社名、会社所在地都道府県名、有効期限）、更新関係の通知、その他運営上必要な情報管理等以外には、本人の承諾なしでは利用いたしません。

冷媒フロン類取扱技術者更新講習申込みチェックリスト

受講申込みに際し、更新申請書等を送付する前に、必ずこのチェックリスト【表裏】でご確認下さい。

■ 注意事項

①更新申請書等に記入する際は黒ボールペンをご使用下さい。

②記入間違いを訂正する場合は、訂正箇所を二重線等で消して下さい。訂正印は不要です。

更新申請書(様式10)		チェック欄
①	写真は、カラーで鮮明なものですか？(この写真が技術者証に載ります)	
②	受講希望会場名は、記入されていますか？	
③	第一種又は第二種冷媒フロン類取扱技術者証の写しを添付していますか？	
④	更新申請料の振り込みの控え(写し)を添付しましたか？	
⑤	身分を証明するものの写しを添付しましたか？ (現住所が確認できるようにコピーされていますか？)	
⑥	裏面をお読みいただきましたか？	
更新講習受講票(様式11)		
①	写真を2枚貼付していますか？	
②	写真は鮮明ですか？	
③	受講票の裏面は確認しましたか？	

※申請関係書類に、記入漏れや不備がある場合は、受講申込みを受け付けしない場合があります。

冷媒フロン類取扱技術者更新講習申込みチェックリスト

<提出書類:ご郵送の前に、もう一度ご確認下さい。(該当欄に☑)>

- ☐ 1) 更新申請書(様式10)
(顔写真1葉貼付)
- ☐ 2) 更新受講票(様式11)
(顔写真2葉を貼付)
- ☐ 3) 添付書類1 技術者証の写し
- ☐ 4) 添付書類2 更新申請料の振込み控え(写)(A4用紙)
- ☐ 5) 添付書類3 身分を証明する書類(A4用紙)
(住民票、運転免許証の写し、健康保険証の写し、パスポートの写し)

※3)～5)はA4用紙に貼付してください。3つの書類を同一用紙に貼付しても可。

封筒の前面に、「冷媒フロン類取扱技術者更新講習申込書在中」と明記の上、
配達記録が残る方法(書留や特定記録等)で郵送して下さい。